

にししん新ビィヴァースカードローン

平成25年 5月 1日現在

商品名	にししん新ビィヴァースカードローン
------------	-------------------

1. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫の会員または会員となる資格を有する個人および個人事業主の方 <ul style="list-style-type: none"> ① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ② 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 ・ 申込時の年齢が満20歳以上満65歳以下の方 ・ 安定継続した収入のある方 ・ (株)オリエントコーポレーションの保証を受けられる方 						
2. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自由。ただし、事業性資金は除く。 						
3. ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10万円・20万円・30万円・40万円・50万円・70万円・90万円の7種類 ただし、新規のお申込は50万円を上限とします。 主婦・パート・アルバイトの方は30万円を上限とします。 						
4. ご融資形式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当座貸越 						
5. ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年（ご契約期限前の再審査とさせていただきます自動更新となります。） ただし、契約更新予定日時点で満66歳以上の方は更新できません。 						
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年14.50%（保証料を含みます。） 						
7. お利息の計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年365日とする日割計算 						
8. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月10日に貸越極度額に応じた定額自動返済 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">貸越極度額</th> <th style="text-align: center;">毎月10日の返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">10万円から40万円</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50万円から90万円</td> <td style="text-align: center;">20,000円</td> </tr> </tbody> </table> ・ 当金庫ATMで、随時ご返済できます。 <p>《利息支払方法》 毎月10日に貸越元金に組入れます。</p>	貸越極度額	毎月10日の返済額	10万円から40万円	10,000円	50万円から90万円	20,000円
貸越極度額	毎月10日の返済額						
10万円から40万円	10,000円						
50万円から90万円	20,000円						
9. 保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不要です。 						
10. 保証会社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社オリエントコーポレーション 						
11. 必要種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人確認書類 運転免許証、健康保険証、パスポート、顔写真付住民基本台帳カード の写しのいずれか 						
12. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不要です。 						
13. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部（9時～17時45分、電話：0120-67-5563）にお申し出下さい。 ・ 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望される 						

	<p>お客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出下さい。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
<p>14. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保証会社の審査結果によっては、ご要望に添えない場合もございます。なお、審査結果の内容等につきましてはお答えしかねますのでご了承下さい。

西中国信用金庫